

－ 医学系研究に関する情報及びご協力のお願い －

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

浴槽内でてんかん急死例の解析

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院、東北大学医学部、東京医科歯科大学、聖隷浜松病院、大分大学医学部、トロント小児病院

〔研究代表者〕

林 紀乃

〔研究の目的・方法〕

目的: てんかんと診断されたことのある患者さんが、入浴中に急死してしまった場合の疫学的調査報告はほとんどありません。てんかん治療に携わる先生方に、その実態を認識してもらうことで、予防対策に貢献できると考えています。

方法: 下記にある〔研究の対象者〕1)～3)によって方法が若干異なります。

- 1) 性別、年齢、発症年齢、罹患歴、内服薬、てんかん発作の種類、発作の頻度、発達障害の有無、家族構成、発見者、身長、体重、臓器重量、入浴頻度・時間、姿勢、浴槽のサイズについて、比較検討します。
- 2) 性別、年齢、発症年齢、罹患歴、内服薬、てんかん発作の種類、発作の頻度、発達障害の有無、家族構成、発見者、身長、体重、臓器重量について、比較検討します。
- 3) 性別、年齢、家族構成、発見者、入浴頻度・時間、姿勢、浴槽のサイズ、身長、体重、臓器重量について比較検討します。

〔研究の対象者〕

- 1) 平成7(1995)年から平成27(2015)年の間に東京都監察医務院で「てんかん」と診断され、行政解剖された方のうち、入浴中に浴槽内で死亡した43名の方。
- 2) 平成7(1995)年から平成27(2015)年の間に東京都監察医務院で「てんかん」と診断され、行政解剖された方のうち、入浴中以外で原因がはっきりしせず急死した50名の方。
- 3) 平成21(2009)年から平成29(2017)年に、入浴中に浴槽内で死亡し、行政解剖を、研究責任者の林 紀乃が担当した76名の方

〔個人情報の取扱い〕

個人情報東京都監察医務院外に出ることはありません。必要な情報のみ統計資料として集計します。情報は故人の尊厳を十分に尊重し、丁寧に扱います。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

この調査への情報の使用をお断りになっても、不利益を受けることは全くありません。その場合は、下記の責任者までお申し出ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 林紀乃

〒112-0012 東京都文京区大塚四丁目21番18号 電話 03-3944-1481